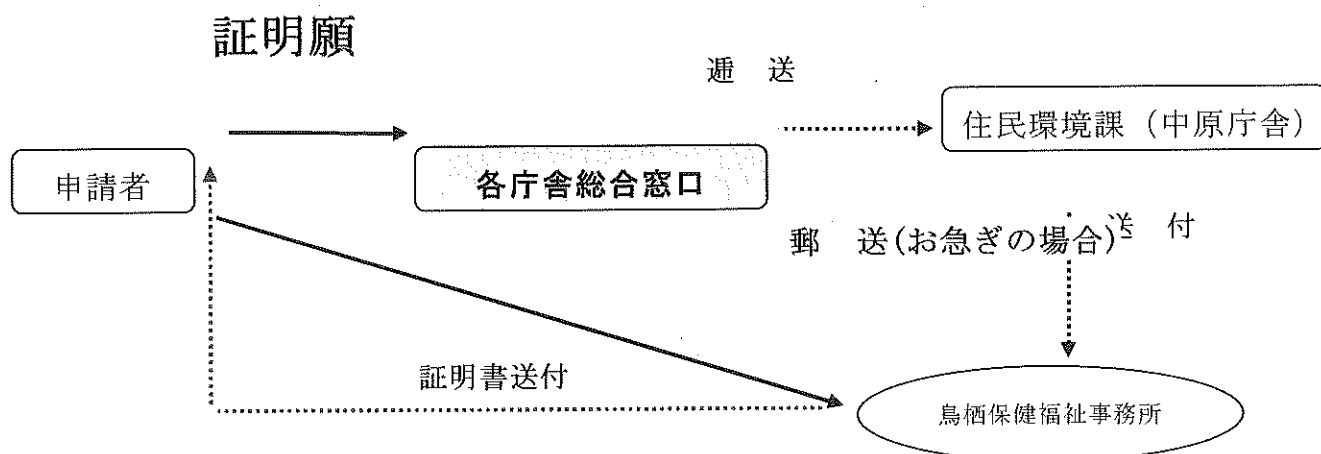


生活保護証明願について

1. 現に生活保護世帯の一員である方が、ある目的のために生活保護世帯であることを鳥栖保健福祉事務所から証明してもらうために行う手続きです。

2. 手続の流れは次の2とおりです。

① 申請者が窓口にて証明願を記入し、窓口申請する



② 急がれる場合など①の対応が困難な場合は、申請者が鳥栖保健福祉事務所まで証明願を郵送ください。

3. 注意事項

(1) 目的が借金を行なうためのものであるときは認められません。

(生活保護世帯の借金は認められていません。)

(2) 証明書には、使用する目的が表示されますので、それ以外には使えません。

(3) 証明願に基づいて、福祉事務所で決裁後証明書が発行されますのである程度の時間を要するものと思われます。

鳥栖保健福祉事務所

〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町 1234-1

福祉支援課 地域福祉担当

TEL : 0942-83-2167

証 明 願

新型コロナウイルス予防接種減免 申請手続き上必要でありますから令

和 年 月 日現在下記の者が、生活保護法による被保護者であるこ

とを証明してください。

申請日を記載する

令和 年 月 日

生活保護は世帯単位で決定しているので、必ず世帯主を記入すること。

住 所 三養基郡みやき町大字〇〇 △△△△番地

世帯主 ○ ○ ○ ○

必要とする者 ○ ○ □ □

実際に、証明書を必要とする
者を記載すること。

必ず押印すること。

印

鳥栖保健福祉事務所長 様

受付印は不要です。ただし、日付・使用目的等、
記載漏れのチェックだけは行なってください。

証 明 願

新型コロナウイルス予防接種減免の申請の手続き上必要でありますから令和 年 月 日現在下記の者が生活保護法による被保護者であることを証明してください。

令和 年 月 日

住 所

世帯主

印

必要とする者

印

鳥栖保健福祉事務所長 様